

別表1 平成11年度以降重点的に実行すべき事項

重点的に実行すべき項目	行政改革大綱の項目	実行にあたっての指針等	目標年度	検討委員会の設置	事務担当課
1 行政組織の見直し	7 時代に即応した組織機構の見直し (1) 部、課、係の統廃合 (3) 協同体制の確立	新しい行政需要に対応できる効率的でスリムな組織機構とする。 部課の総数(現行10部38課)を削減する。 複数の課長職を置いている課にあつては、将来的にも必要な場合は課を新設する。 部次長職、課長補佐職の在り方について見直しを行なう。 係制の見直し、グループ制の導入の是非を検討する。 広域行政の推進を念頭に、将来広域行政機関への移行計画を策定する。 管理職員数は、5%以上削減する。	平成12年度	組織機構検討委員会	企画課
2 定員適正化計画の見直し	6 人事及び勤務条件の適正化 (1) 定員適正化計画の策定 (3) 勤奨退職者制度の充実	組織機構の見直しに伴い、平成12年度の定員適正化計画の見直しを行なう。 平成13年度から5か年間の定員適正化計画を策定する。 実行性ある早期勤奨退職者制度を導入する。 職員数は、平成10年度を基礎とし10%削減する。	平成17年度	定員適性化検討委員会	企画課
3 事務事業の見直し	4 事務事業の見直し 10 行政サービスの改善 (1) 民間委託の実施	他の検討委員会の検討項目を除き、全事務事業について費用対効果、時代の要請に合うか、民間で実施可能ななどの観点から見直しを行なう 改善の有無、民間委託又は民間への移譲の可否、廃止などに区分し、評価する。 評価の方法について、一定の基準を作成する。	平成12年度～ 13年度で検討 随時実施	事務事業見直し検討委員会	企画課
4 補助金等の見直し	5 補助金等の見直し	19節補助金等、13節委託料及び土地借上料の見直しを行なう。 既存の補助金について、補助金の在り方を見直し、統廃合により総額を削減する。 ア 原則として5年を経過したものは廃止する。 イ 継続する場合の一定の基準を作成する。 委託料の積算方法を見直し、適正な額とする。 土地借上料について、近隣地との比較等により適正な額とする。 総額で10%から30%を削減する。ただし、一律カットは実施しない。	平成12年度	補助金等検討委員会	企画課
5 公共工事のコスト削減	4 事務事業の見直し	公共工事の計画。設計から施工にいたる全プロセスのコスト要因について、見直しを行い、削減対策を検討する。 現行入札制度の見直しを行なう ア 情報公開の在り方 イ 最低制限価格制度の在り方 公共工事コストの10%を削減する。	平成12年度	公共工事コスト削減検討委員会	企画課
6 市民サービスの向上	9 公共施設の管理運営等 (1) 多目的利用の推進 (2) 現有施設の利用の見直し (3) 施設の利用申込みに関する情報ネットワーク (4) ランニングコストの低減化対策 10 行政サービスの改善 (2) 高度情報通信技術の活用	市民の価値観の多様化に対応し、市民サービスの向上を図る。 市民にとって利用しやすい公共施設の在り方について検討する。 高度情報システムを活用する。 その他サービスが向上する魅力的な事業を発掘する。	平成12年度～ 13年度で検討 随時実施	市民サービス検討委員会	企画課